設　　計　　書

単価年度　　令和7年3月度

場　　所	福山市今津町地内	
名　　称	町上配水池改築詳細設計業務委託	
金　　額	設　計　金　額　　円	
業務概要	配水池新設詳細設計　　Ｖ＝１，６００ｍ３　　１池 ポンプ所新設詳細設計　Ｑ＝１，７４０ｍ３／日　１か所	

第1号-1内訳表

業 務 委 託 料 内 訳 書

種別： 設計価格
形状：
備考：

費目	工種	種別	細別／規格	単位	数量	単価	金額	雑	摘要
直接原価									
	直接人件費								第1号明細表
	直接経費								
		旅費交通費		式	1				
		電子成果品作成費		式	1				
間接原価									
	その他原価			式	1				
業務原価									
	一般管理費等			式	1				
業務価格				式	1				

第2号-2内訳表

設 計 業 務 価 格 内 訳 書

種別： 設計価格
形状：
備考：

費目	工種	種別	細別／規格	単位	数量	単価	金額	雑	摘要
消費税相当額				式	1				
業務委託費				式	1				

福山市上下水道局

第1号明細表

詳細設計　１式当り明細表

種別：
形状：
備考：

名称	規格	単位	数量	単価	金額	雑	摘要
設計協議		式	1				第2号明細表
現地調査		式	1				第3号明細表
配水池新設詳細設計		式	1				第4号明細表
ポンプ場新設詳細設計		式	1				第5号明細表
合　　計		式	1				

福山市上下水道局

第2号明細表

設計協議　１式当り明細表

種別：　詳細設計
形状：
備考：

名称	規格	単位	数量	単価	金額	雑	摘要
第１回打合せ	ポンプ場詳細設計 土木設計有り　建築設計有り 機械設計有り　電気設計有り	業務	1				
中間打合せ	ポンプ場詳細設計 土木設計有り　建築設計有り 機械設計有り　電気設計有り	回	3				
最終打合せ	ポンプ場詳細設計 土木設計有り　建築設計有り 機械設計有り　電気設計有り	業務	1				
合　　計		式	1				

福山市上下水道局

第3号明細表

現地調査　１式当り明細表

種別：　詳細設計
形状：
備考：

名称	規格	単位	数量	単価	金額	雑	摘要
現地調査	ポンプ場詳細設計 土木設計有り　建築設計有り 機械設計有り　電気設計有り	業務	1				
合　　計		式	1				

福山市上下水道局

第4号明細表

配水池新設詳細設計　１式当り明細表

種別：
形状：
備考：

名称	規格	単位	数量	単価	金額	雑	摘要
ＲＣ配水池詳細設計（土木設計）	容量1,501～2,000m3	業務	1				第6号明細表
ＲＣ配水池詳細設計（電気設計）	容量1,501～2,000m3	業務	1				第7号明細表
付帯工作物詳細設計（土木設計）		業務	1				第8号明細表
合　　計		式	1				

福山市上下水道局

第5号明細表

ポンプ場新設詳細設計　１式当り明細表

種別：
形状：
備考：

名称	規格	単位	数量	単価	金額	雑	摘要
ポンプ施設詳細設計（建築設計）	水量1,501～2,000m3/日	業務	1				第9号明細表
ポンプ施設詳細設計（機械設計）	水量1,501～2,000m3/日	業務	1				第10号明細表
ポンプ施設詳細設計（電気設計）	水量1,501～2,000m3/日	業務	1				第11号明細表
塩素注入施設詳細設計（機械設計）	水量1,501～2,000m3/日	業務	1				第12号明細表
塩素注入施設詳細設計（電気設計）	水量1,501～2,000m3/日	業務	1				第13号明細表
場内配管詳細設計（土木設計）	水量1,501～2,000m3/日	業務	1				第14号明細表
場内整備詳細設計（土木設計）	水量1,501～2,000m3/日	業務	1				第15号明細表
合　　計		式	1				

福山市上下水道局

第6号明細表

ＲＣ配水池詳細設計（土木設計）　１式当り明細表

種別：　配水池新設詳細設計
形状：　容量1,501～2,000m3
備考：

名称	規格	単位	数量	単価	金額	雑	摘要
設計計画 ＲＣ配水池詳細設計	土木設計 配水池・調整池	業務	1				
計算・構造 ＲＣ配水池詳細設計	土木設計 配水池・調整池	業務	1				
計算・機能 ＲＣ配水池詳細設計	土木設計 配水池・調整池	業務	1				
設計図作成 ＲＣ配水池詳細設計	土木設計 配水池・調整池	業務	1				
数量計算 ＲＣ配水池詳細設計	土木設計 配水池・調整池	業務	1				
審査 ＲＣ配水池詳細設計	土木設計 配水池・調整池	業務	1				
合　　計		業務	1				

福山市上下水道局

第7号明細表

ＲＣ配水池詳細設計（電気設計）　１式当り明細表

種別：　配水池新設詳細設計
形状：　容量1,501～2,000m3
備考：

名称	規格	単位	数量	単価	金額	雑	摘要
設計計画 ＲＣ配水池詳細設計	電気設計 配水池・調整池	業務	1				
計算・機能 ＲＣ配水池詳細設計	電気設計 配水池・調整池	業務	1				
設計図作成 ＲＣ配水池詳細設計	電気設計 配水池・調整池	業務	1				
数量計算 ＲＣ配水池詳細設計	電気設計 配水池・調整池	業務	1				
審査 ＲＣ配水池詳細設計	電気設計 配水池・調整池	業務	1				
合　　計		業務	1				

福山市上下水道局

第8号明細表

付帯工作物詳細設計（土木設計）　１式当り明細表

種別：　配水池新設詳細設計
形状：
備考：

名称	規格	単位	数量	単価	金額	雑	摘要
設計計画 付帯工作物詳細設計	土木設計 配水池・調整池	業務	1				
計算・構造 付帯工作物詳細設計	土木設計 配水池・調整池	業務	1				
計算・機能 付帯工作物詳細設計	土木設計 配水池・調整池	業務	1				
設計図作成 付帯工作物詳細設計	土木設計 配水池・調整池	業務	1				
数量計算 付帯工作物詳細設計	土木設計 配水池・調整池	業務	1				
審査 付帯工作物詳細設計	土木設計 配水池・調整池	業務	1				
合　　計		業務	1				

福山市上下水道局

第9号明細表

ポンプ施設詳細設計（建築設計）　１式当り明細表

種別：　ポンプ場新設詳細設計
形状：　水量1,501～2,000m3/日
備考：

名称	規格	単位	数量	単価	金額	雑	摘要
設計計画 ポンプ施設詳細設計	建築設計 ポンプ場施設	業務	1				
計算・構造 ポンプ施設詳細設計	建築設計 ポンプ場施設	業務	1				
計算・機能 ポンプ施設詳細設計	建築設計 ポンプ場施設	業務	1				
設計図作成 ポンプ施設詳細設計	建築設計 ポンプ場施設	業務	1				
数量計算 ポンプ施設詳細設計	建築設計 ポンプ場施設	業務	1				
審査 ポンプ施設詳細設計	建築設計 ポンプ場施設	業務	1				
合　　計		業務	1				

福山市上下水道局

第10号明細表

ポンプ施設詳細設計（機械設計）　１式当り明細表

種別：　ポンプ場新設詳細設計
形状：　水量1,501～2,000m3/日
備考：

名称	規格	単位	数量	単価	金額	雑	摘要
設計計画 ポンプ施設詳細設計	機械設計 ポンプ場施設	業務	1				
計算・機能 ポンプ施設詳細設計	機械設計 ポンプ場施設	業務	1				
設計図作成 ポンプ施設詳細設計	機械設計 ポンプ場施設	業務	1				
数量計算 ポンプ施設詳細設計	機械設計 ポンプ場施設	業務	1				
審査 ポンプ施設詳細設計	機械設計 ポンプ場施設	業務	1				
合　　計		業務	1				

福山市上下水道局

第11号明細表

ポンプ施設詳細設計（電気設計）　１式当り明細表

種別：　ポンプ場新設詳細設計
形状：　水量1,501～2,000m3/日
備考：

名称	規格	単位	数量	単価	金額	雑	摘要
設計計画 ポンプ施設詳細設計	電気設計 ポンプ場施設	業務	1				
計算・機能 ポンプ施設詳細設計	電気設計 ポンプ場施設	業務	1				
設計図作成 ポンプ施設詳細設計	電気設計 ポンプ場施設	業務	1				
数量計算 ポンプ施設詳細設計	電気設計 ポンプ場施設	業務	1				
審査 ポンプ施設詳細設計	電気設計 ポンプ場施設	業務	1				
合　　計		業務	1				

福山市上下水道局

第12号明細表

塩素注入施設詳細設計（機械設計）　１式当り明細表

種別：　ポンプ場新設詳細設計
形状：　水量1,501～2,000m3/日
備考：

名称	規格	単位	数量	単価	金額	雑	摘要
設計計画 塩素注入施設詳細設計	機械設計 ポンプ場施設	業務	1				
計算・機能 塩素注入施設詳細設計	機械設計 ポンプ場施設	業務	1				
設計図作成 塩素注入施設詳細設計	機械設計 ポンプ場施設	業務	1				
数量計算 塩素注入施設詳細設計	機械設計 ポンプ場施設	業務	1				
審査 塩素注入施設詳細設計	機械設計 ポンプ場施設	業務	1				
合　　計		業務	1				

福山市上下水道局

第13号明細表

塩素注入施設詳細設計（電気設計）　１式当り明細表

種別：　ポンプ場新設詳細設計
形状：　水量1,501～2,000m3/日
備考：

名称	規格	単位	数量	単価	金額	雑	摘要
設計計画 塩素注入施設詳細設計	電気設計 ポンプ場施設	業務	1				
計算・機能 塩素注入施設詳細設計	電気設計 ポンプ場施設	業務	1				
設計図作成 塩素注入施設詳細設計	電気設計 ポンプ場施設	業務	1				
数量計算 塩素注入施設詳細設計	電気設計 ポンプ場施設	業務	1				
審査 塩素注入施設詳細設計	電気設計 ポンプ場施設	業務	1				
合　　計		業務	1				

福山市上下水道局

第14号明細表

場内配管詳細設計（土木設計）　１式当り明細表

種別：　ポンプ場新設詳細設計
形状：　水量1,501～2,000m3/日
備考：

名称	規格	単位	数量	単価	金額	雑	摘要
設計計画 場内配管詳細設計	土木設計 ポンプ場施設	業務	1				
計算・機能 場内配管詳細設計	土木設計 ポンプ場施設	業務	1				
設計図作成 場内配管詳細設計	土木設計 ポンプ場施設	業務	1				
数量計算 場内配管詳細設計	土木設計 ポンプ場施設	業務	1				
審査 場内配管詳細設計	土木設計 ポンプ場施設	業務	1				
合　　計		業務	1				

福山市上下水道局

第15号明細表

場内整備詳細設計（土木設計）　１式当り明細表

種別：　ポンプ場新設詳細設計
形状：　水量1,501～2,000m3/日
備考：

名称	規格	単位	数量	単価	金額	雑	摘要
設計計画 場内整備詳細設計	土木設計 ポンプ場施設	業務	1				
設計図作成 場内整備詳細設計	土木設計 ポンプ場施設	業務	1				
数量計算 場内整備詳細設計	土木設計 ポンプ場施設	業務	1				
審査 場内整備詳細設計	土木設計 ポンプ場施設	業務	1				
合　　計		業務	1				

福山市上下水道局

特　記　仕　様　書

福山市上下水道局

第１章　総則

1.1　業務目的

本業務で対象とする町上配水池は 1959 年（昭和 34 年）以前と 1967 年（昭和 42 年）に建設された施設である。町上配水池は耐震性を有していないため、耐震化を図る必要がある。また、町上配水池は給水エリアの宅地開発が増加しているため、適正水圧に見直す必要がある。これらの課題を解消するために、町上配水池及び町上配水池をポンプ井とする高岩ポンプ所の更新（新設）を行うものであり、本業務は、これらの工事を行うために必要な設計図書を作成することを目的とする。

1.2　業務概要

（１）業務名称　　町上配水池改築詳細設計業務委託
（２）業務場所　　福山市今津町地内（位置図参照）
（３）業務概要　　配水池新設詳細設計　　Ｖ＝１，６００ｍ３　　１池
　　ポンプ所新設詳細設計　Ｑ＝１，７４０ｍ３／日　１か所

第２章　業務一般

2.1　打合せ

（１）業務等を適正かつ円滑に実施するため、管理技術者と監督員は常に密接な連絡をとり、業務の方針及び条件等の疑義を正すものとする。
（２）打合せの内容についてはその都度受注者が書面（打合せ記録簿）に記録し、相互に確認しなければならない。
（３）連絡は積極的に電子メール等を活用し、電子メールで確認した内容については、必要に応じて打合せ記録簿を作成するものとする。

2.2　参考資料の貸与

発注者は、業務に必要な計画図書及び施設竣工図など業務の施行に必要な資料を貸与する。なお、地質調査（ボーリング調査及び標準貫入試験）は 2000 年度（平成 12 年度）に、平板測量は 2013 年度（平成 25 年度）に実施済である。

2.3　設計基準等

受注者は、下記に掲げる最新版図書を参考にして行うものとする。これらの図書以外の文献及び資料を用いる場合は、その名称を業務計画書に記載するものとする。また、これらの該当部分を打合せ資料及び報告書等に明記するものとする。

・水道施設設計指針（日本水道協会）
・水道維持管理指針（日本水道協会）

・水道事業実務必携（全国簡易水道協会）
・水道施設耐震工法指針・解説（日本水道協会）
・水道施設設計業務委託標準仕様書（日本水道協会）
・日本電機工業会（JEM）規格（日本電機工業会）
・電気通信設備工事共通仕様書（国土交通省）
・水理公式集（土木学会）
・設計業務等共通仕様書（広島県）
・配水管設計基準（福山市上下水道局）
・加圧施設更新マニュアル（福山市上下水道局）

第３章　業務内容

3.1　対象施設

本業務で対象とする施設は、以下のとおりである。

（１）町上配水池

現状：高水位　+43.44m
低水位　+40.44m
配水池容量　620+950=1,570m3

（２）高岩ポンプ所

現状：ポンプ吐出量　2.0m3/min（2,400m3/day：20 時間稼働）
ポンプ全揚程　41m
電動機出力　22kW（2 台）
ポンプ台数　2 台（陸上）

3.2　施設整備方針

（１）町上配水池

新設する配水池（以下「新配水池」とする。）は現状より標高が高い位置に建設する。なお、建設予定地は水道用地内（旧町上浄水場跡地）とする。

配水池新設後は、現在の配水池（以下「現配水池」とする。）を廃止する。

（２）高岩ポンプ所

新設するポンプ所（以下「新ポンプ所」とする。）は配水池をポンプ井として利用するため、新配水池に近接した位置に建設する。なお、建設予定地は水道用地内（旧町上浄水場跡地）とする。

建設予定地は学校施設と近接しているため、新ポンプ所は騒音対策としてなるべく学校施設と離れた位置とすること。

ポンプ所新設後は、現ポンプ所を廃止する。

3.3　詳細設計

3.3.1　配水池

（1）土木設計

躯体構造、流入管、配水管、排水管及び越流管について、既計画書をもとに実施設計を行う。また、新配水池、新ポンプ所及び付帯配管の建設時に支障となる既設構造物の撤去に関する実施設計を行う。なお、対象とする既設構造物は管理棟、緩速ろ過池及び緩速ろ過池上屋などを想定している。

新配水池は 2 池構造とし、緊急遮断弁を設けるものとする。また、配水管には応急給水栓を設けるものとする。なお、構造は鉄筋コンクリート製を想定しているが、本業務にて比較検討を行い構造を決定するものとする。

配水池の切替え方法並びに手順を十分に検討した上で更新設計をとりまとめるものとする。

（2）電気設計

電気・計装設備について、配水池の水位制御及び緊急遮断弁の作動を対象として実施設計を行う。

3.3.2　ポンプ所（新設）

（1）土木設計

ポンプ井（新配水池）との連絡管及びポンプからの送水管等の場内配管について、実施設計を行う。また、新配水池及び新ポンプ所を建設する敷地の場内整備について、実施設計を行う。

（2）建築設計

ポンプ室、電気室及び建築付帯設備について、既計画書をもとに実施設計を行う。塩素注入施設はポンプ室内に設けるものとする。

（3）機械設計

ポンプ施設（ポンプ設備主機・補機、ポンプ架台及び流入出制御バルブ）及び塩素注入施設（次亜塩素酸ナトリウム注入設備及び配管設備）について、既計画書をもとに実施設計を行う。ポンプ台数は 2 台とし、うち 1 台は予備機とする。

更新に伴いポンプ揚程の検討、キャビテーションの検討、送水元のウォーターハンマの検討を行う。その結果、管路に不具合が生じる場合には、その対策を検討し設計に反映するものとする。

ポンプ所の切替え方法並びに手順を十分に検討した上で更新設計をとりまとめるものとする。

（4）電気設計

ポンプ施設（加圧ポンプ所としての受電、動力設備、流量計等の計装設備及び遠方監視設備）及び塩素注入施設（現地操作盤、計装機器及び計装盤）について、実施設計を行う。

ポンプ所の切替え方法並びに手順を十分に検討した上で更新設計をとりまとめるものとする。

第４章　図書類の作成

4.1　成果品の作成

4.1.1　成果品

（1）受注者は、詳細設計を行った経過、設計のコントロールポイントになる部分、設計で用いた根拠及び施工時の注意点等を整理し、報告書としてとりまとめる。

（2）受注者は、業務の中で行った各種調査記録及び構造計算書等を整理し、資料集としてとりまとめる。
（3）工事設計書、数量計算書、設計図面及び積算に必要な資料及び特殊製品の見積書等の内容について整理し、工事設計書としてとりまとめる。
（4）受注者は、業務の中で行った審査結果や照査技術者が行った照査結果をとりまとめ、照査報告書として提出する。
（5）受注者は、発注者等との打合せ記録及び打合せに用いた資料等を打合せ記録簿としてとりまとめる。

4.1.2　納品部数

受注者は、成果品を 3 部作成し納品することを標準とする。

4.1.3　提出方法

（1）成果品は A4 判に製本されたものとする。
（2）成果品は電子成果品として光ディスク（CD-R または DVD-R）にて提出し、全ての製本版に添付する。
（3）電子成果品は、オリジナルデータ及び PDF 形式データとする。

標　準　仕　様　書

福山市上下水道局

第１章　総則

1.1　適用

本標準仕様書（以下「本仕様書」とする。）は、「町上配水池改築詳細設計業務委託」に適用する。本仕様書に定めのない事項については、「福山市土木設計業務等委託契約約款（契約書を含む）」、「広島県設計業務等共通仕様書」、その他関係規則によるもののほか、特別な仕様については「特記仕様書」に定めるものに従い施行しなければならない。

1.2　受注者の責務

受注者は契約の履行にあたり、業務等の意図及び目的を十分理解したうえで業務等に適用すべき諸基準に適合し、所定の成果を満足するような技術を十分に発揮しなければならない。

受注者は、屋外における業務に際しては使用人等に適宜、安全対策、環境対策、衛生管理等受注者の行うべき地元関係者に対する応対等の指導及び教育を行うとともに、業務が適正に遂行されるように、管理及び監督しなければならない。

1.3　費用の負担

業務の完了検査等に必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする。

1.4　法令等の遵守

受注者は、業務の実施にあたり、関連する法令等を遵守するとともに、公序良俗に反する行為を行わないよう、関係者に周知徹底しなければならない。

1.5　中立性の保持

受注者は、常にコンサルタントとしての中立性を保持するよう努めなければならない。

1.6　守秘義務

受注者は、業務上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。これは業務完了後も同様とする。

1.7　公益確保の責務

受注者は、業務を行うに当たっては公益の安全、環境その他の公益を害することの無いように努めなければならない。

1.8　暴力団等の排除

受注者が、この契約の業務期間中に福山市建設工事暴力団対策措置要綱に基づく指名除外等措置を受けたときは、契約を解除することがある。

受注者は、指名除外等措置の期間中の者にこの契約の全部又は一部の委任（下請負）をさせ、若しくは受託させてはならない。また、指名除外等措置の期間中の者を保証人としてはならない。また受注者は、この契約の委任（下請負）若しくは受託をさせた者（以下「下請負人等」という。）又は保証人が契約業務期間中に指名除外等措置を受けた場合は、速やかに保証人の変更をしなければならない。

受注者は、この契約の履行にあたり暴力団等から不当介入を受けたときは、速やかに発注者に報告するとともに、警察への届出を行わなければならない。また受注者は、下請負人等が暴力団

等から不当介入を受けたときは、当該下請負人に対し、速やかに発注者に報告するとともに、警察への届出を行うよう指導しなければならない。

受注者は上記報告及び届出により、局が行う調査並びに警察が行う調査及び捜査に協力しなければならない。

発注者及び受注者は、暴力団等からの不当介入により契約の適正な履行が阻害されるおそれがあるときは、双方協議の上、工程の調整、工期の延長等必要と認められる措置を講じるものとする。

1.9　個人情報の保護及び管理

受注者は、個人情報の重要性を認識し、業務を実施するための個人情報の利用にあたっては、個人の権利利益を侵害することのないよう適切に取り扱うものとする。

1.10　成果品の使用等

成果品の著作権は、発注者に属する。

1.11　関係者協議用図書作成

受注者は、業務の実施にあたっては、発注者が行う占用協議など業務等に必要な道路管理者等との協議に関する事務に必要な図面等の資料作成を遅滞なく行わなければならない。

1.12　その他

特に定めのない事項や詳細について疑義が生じた場合には、当該事項に関する説明書を監督員に提出した上で協議し、その指示に従うこと。

第２章　契約の履行

2.1　技術者の配置

(1)受注者は、管理技術者及び技術者をもって、秩序正しく業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。

(2)受注者は、業務における管理技術者及び照査技術者を定め、速やかに監督員に通知するものとする。

(3)管理技術者は、契約図書等に基づき業務の技術上の管理を行うものとする。

(4)管理技術者は、業務の履行に必要な知識と経験を有する者でなければならない。

(5)管理技術者は、監督員が指示する関連業務等の受注者と十分に協議のうえ相互に協力し、業務を実施しなければならない。

(6)管理技術者は、照査結果の確認を行わなければならない。

(7)照査技術者は、業務の履行に必要な知識と経験を有する者でなければならない。

(8)照査技術者は、照査に関する事項を定めた照査計画を作成し、業務計画書に記載しなければならない。

(9)照査技術者は、設計図書に定める又は監督員の指示する業務の節目ごとにその結果の確認を行うとともに、照査技術者自身による照査を行わなければならない。

(10)照査技術者は、業務完了に伴って照査審査結果を照査報告書として取りまとめ、照査技術者の署名捺印のうえ管理技術者に提出するものとする。

2.2　業務の着手

受注者は、契約締結後速やかに業務に着手するものとする。この場合において着手とは、管理技術者が業務の実施のため監督員との打ち合わせを行うことをいう。

2.3 提出書類

受注者は、業務の着手及び完了にあたって、下記の書類を提出しなければならない。

1)業務計画書　2)工程表　3)職務分担表　4)報告書　5)照査報告書　6)打合せ記録簿　7)完了届　8)納品書　9)業務委託料請求書等

2.4 設計図書の点検

受注者は、設計図書の内容を十分点検し、疑義のある場合は監督員に書面により報告し、その指示を受けなければならない。

設計図書の記述に相違がある場合、または図面からの読み取りと図面に書かれた数字が相違する場合、受注者は監督員に確認して指示を受けなければならない。

2.5 業務計画書

受注者は、契約締結後 14 日以内に業務計画書を作成し、監督員に提出しなければならない。

業務計画書には、次の事項を記載するものとする。

1)業務概要　2)業務方針　3)業務工程　4)業務組織計画　5)打合せ計画　6)成果物の品質を確保するための計画　7)成果物の内容、部数　8)使用する主な図書及び基準　9)連絡体制（緊急時含む）　10)使用する主な機器　11)その他

2.6 テクリス（TECRIS）

受注者は、契約時または変更時において、業務委託料が 100 万円以上の業務について、工事・業務実績情報システム（コリンズ・テクリス）に基づき、受注・変更・完了・訂正時に業務実績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し、監督員の確認を受けたうえ、受注時は契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き 15 日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から、土曜日、日曜日、祝日等を除き 15 日以内に、完了時は業務完了後 15 日以内に、訂正時は適宜登録機関に登録申請しなければならない。変更登録は、工期及び技術者に変更が生じた場合等に行うものとし、「訂正のための確認のお願い」を作成し監督員の確認を受けること。

また、登録機関発行の「登録内容確認書」が届いた際は、その写しを直ちに監督員に提出しなければならない。なお、変更時と完了時の間が 15 日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

2.7 工程管理

受注者は、工程に変更が生じた場合には、速やかに変更工程表を提出し、協議しなければならない。

2.8 成果品の検査

受注者は、業務完了時に発注者の成果品検査を受けなければならない。

受注者は、検査において訂正を指示された箇所はただちに訂正しなければならない。また、明らかに受注者の責に伴う業務の瑕疵が見受けられた場合は、受注者はただちに当該業務の修正を行わなければならない。

2.9 疑義の解釈

本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合、または本仕様書に定めのない場合は、発

注者、受注者の協議の上、これを定める。

2.10　契約変更

発注者は、次の各号に定める場合において、設計業務等委託契約の変更を行うものとする。

（1）業務内容の変更により委託料に変更が生じる場合

（2）履行期間の変更を行う場合

（3）監督員と受注者が協議し、業務の施行上必要があると認められる場合

第３章　設計一般

3.1　打ち合わせ

設計業務着手時および設計業務の主要な区切りにおいて、受託者と発注者は打ち合わせを行うものとし、その結果を記録し、相互に確認しなければならない。

3.2　設計基準等

受注者は、設計に当たって発注者の指定する図書および準拠すべき図書に基づき業務を行わなければならない。

3.3　設計の資料

受注者は、設計の計算根拠及び根拠資料等は全て明確にし、整理して提出しなければならない。

3.4　参考資料の貸与

発注者は、業務に必要な計画図書及び関連業務成果品等の資料を貸与する。受注者は、貸与品の管理を適切に行い、使用後は速やかに返却しなければならない。

3.5　参考文献等の明記

受注者は、業務に文献その他の資料を引用した場合は、その文献名及び資料名等を打合せ資料及び報告書等に明記しなければならない。

3.6　使用システムについて

受注者は、電子計算機によって設計計算及び CAD 製図を行う場合は、プログラムと使用機種について事前に監督員と協議するものとする。

位　置　図

S=1:10,000

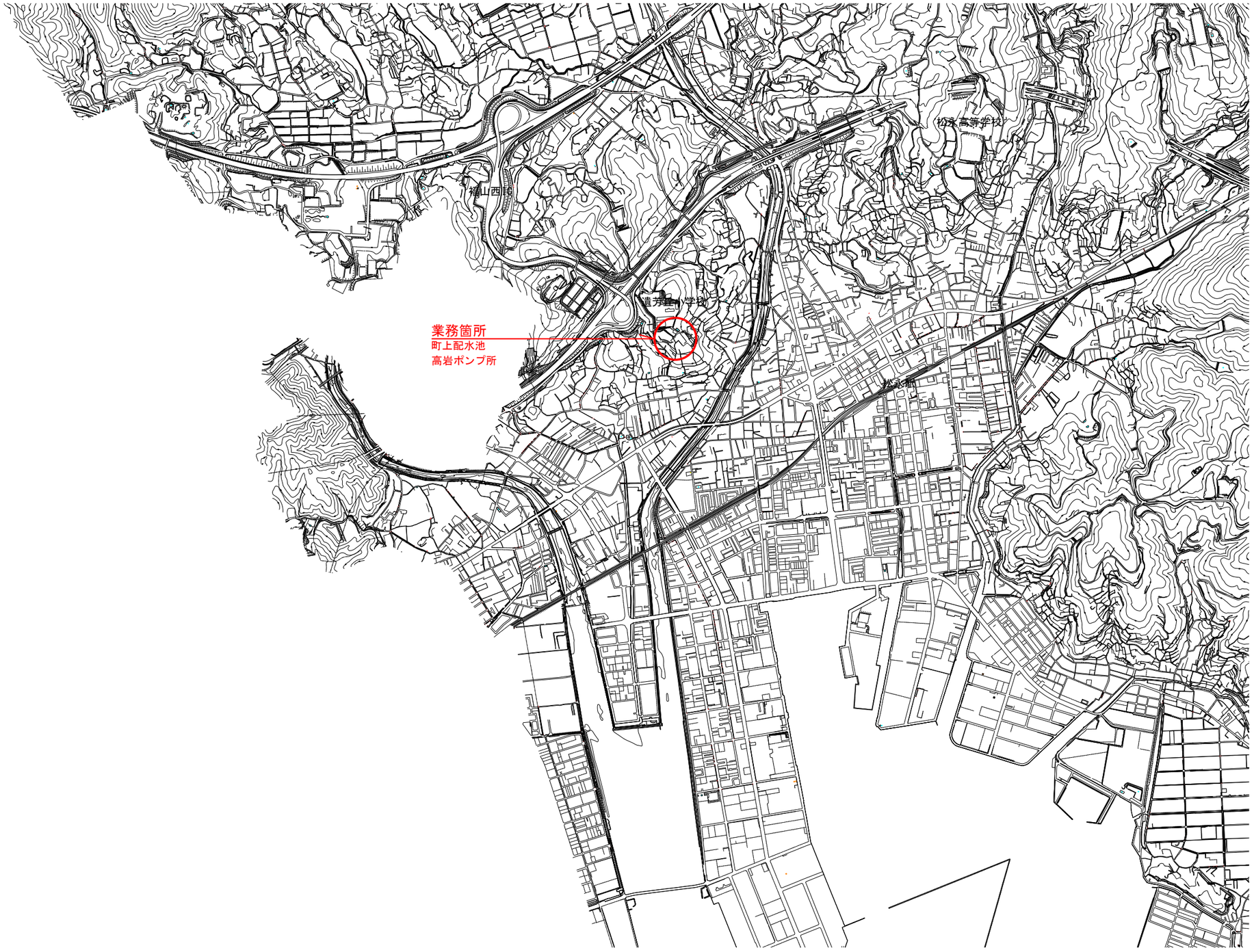

業 務 名	町上配水池改築詳細設計業務委託		
業務場所	福山市今津町地内		
図　　面	位置図		
図面番号	1	縮　尺	図　示
福 山 市 上 下 水 道 局			

設計年月	2025年（令和7年）3月

平　面　図

S=1:250

業務概要
配水池新設詳細設計　　Ｖ＝１，６００ｍ３　　１池
ポンプ所新設詳細設計　Ｑ＝１，７４０ｍ３／日　１か所

業 務 名	町上配水池改築詳細設計業務委託		
業務場所	福山市今津町地内		
図　　面	平面図		
図面番号	2	縮　尺	図　示
福 山 市 上 下 水 道 局			
設計年月	2025年（令和7年）3月		

Y:99200　Y:99250　Y:99300　Y:99350
X:-171050　X:-171100　X:-171150

福山市立遺芳丘小学校
新設配水池建設予定地
新設ポンプ所建設予定地
藤井川ろ過池
A=260m2(14.5m*18.0m)*3池
藤井川取水井
藤井川管理棟
松永ろ過池
A=270m2(18m*15m)*3池
洗砂排水処理施設
薬液槽
水槽
防火用水
操作盤
小屋
現ポンプ所
Q=2.0m3/min*2台
新ポンプ所供用時に廃止
NO.2配水池
HWL +43.44m
LWL +40.44m
V = 950m3
新配水池供用時に廃止
NO.1配水池兼受水槽
HWL +43.44m
LWL +40.44m
V = 620m3
新配水池供用時に廃止
T.1 H=51.470
T.2 H=47.673
T.3 H=43.022
T.4 H=38.797
T.5 H=42.139
T.6 H=44.054
T.7 H=46.368
T.8 H=49.245
T.9 H=48.996
T.10 H=48.562
T.11 H=51.126
T.12 H=52.926
BOR. No.1
BOR. No.2
BOR. No.3
BOR. No.4
BOR. No.5
E 原田幹 9H2H6
E 原田幹 9左2左5引1
E 原田幹 9左2左5引2
流入管 SP350A (1990)
送水管 ALDφ250 (1978)
送水管 KLDφ300(2006)
配水管 NSφ350(2013)